

第5回町田市地域福祉計画審議会 議事録

日 時：2021年7月6日（火） 19：00～20：50

会 場：町田市役所 10-2 会議室（オンライン会議）

出席者：

審議会委員：宮城孝会長、佐藤繭美委員、増子達也委員、長崎敏宏委員、
中村伊佐夫委員、鯨岡健人委員、町野真里子委員、安達廣美委員、
森公男委員、村田隆行委員、陶山慎治委員、馬場昭乃委員

事務局：地域福祉部 中村部長

福祉総務課 吉本課長、三浦担当課長、土方係長、寺井担当係長、一面主事
（株）生活構造研究所 柏木氏、近藤氏

関係課：市民協働推進課 石田課長、渡辺担当係長、安達担当係長、谷口主事

町田市社会福祉協議会：井藤課長、仲泊係長、佐々木係長

資 料：

【資料1】（仮称）町田市地域ホッとプラン計画体系案

【資料2】（仮称）町田市地域ホッとプランの取組内容一覧

【資料3】第4回審議会における意見書の回答について

【資料4】リーディングプロジェクト

議 事：

1. 開会

(1) 地域福祉部長あいさつ

（地域福祉部長あいさつ）

2. 報告事項

(1) 計画体系案の修正について

（事務局 資料1 説明）

会 長：ホッとプラン計画体系案について、皆さんの意見を基に今回修正をかけたと言
明があった。皆さんからご質問、ご意見はいかがか。

Ⅲ-2-(1)「社会とのつながりに向けた支援」で、①「ひきこもりに対する支
援」とあるが、ひきこもりという言葉が本来は状態像で、「ひきこもり状態に
ある人への支援」ではないか。

あと、Ⅲ-3「支援の質を確保する」。今回様々な給付策などで、やはり行政
の業務がデジタル化されていない遅れが政府や自治体に対して指摘された。

これから高齢化も進んでいき、やはり業務の効率化を図っていく必要があるだろう。業務の効率化とICTの活用がこれから大変重要ではないかと思っている。

上に「コミュニケーションが生まれるきっかけづくり」、「デジタルの場の活用」とあるが、これはICTを使った住民との活発な意見交換、情報提供だと思うが、行政内部のサービス提供をする場合に、やはりAIやデジタル化を進めていくことは、これから財政の効率化も含めて必要である。このあたりの内容も少し検討していただいて計画に入れておいたほうがいいのではないか。

事務局：ICTの活用については体系の中でまとめてはいないが、今回だと資料2の中で実は散らばって記載がある。会長からのご指摘としては、体系の中に見えるように位置付けたほうがいいという認識でよろしいか。

会長：例えば厚労省も軽度の要支援1、2のあたりのケアプランなどもAIを使うというのは実証実験が始まっている。また、保育園の申込みなどもある程度はデジタルで申込みができるようにするなど、福祉分野でももっとICTを使って利便性を高めることはできる。恐らく日本は世界的にも遅れている。これは非常に大事な行政課題なので、上に上げておいたほうがいいのではないか。よく検討していただいた上で考えていただきたい。

事務局：そのようにする。

委員：「社会とのつながりに向けた支援」だが、今非常に困っているのはひきこもりでも障がいでもなく、生活に困窮しているわけでもない。だが、よくご高齢の方は人に迷惑をかけたくないので割とつながろうとしない方が結構いらっしゃる。あと地域にも向き合おうとしない。ご自分から地域に入っていこうとしない方もおり、それも拒否されたりする。

そういった方でもやはり老老介護で苦しんでいたり、本当は手を差し伸べてあげたいのに、ご自分が迷惑をかけるのが嫌だからなど、いろいろな理由で拒否される方、要するに社会と融合できない方への社会へのつながりの支援をどこかに入れることができないか。

会長：ひきこもりまではいかないが、予防的な視点も含めて社会と孤立している方にアプローチをかけるというのは大事なことだ。中野区は今ワクチンが結構進んでいるが、自分で申し込みができない方、独居高齢者の方など、職員が区民センターでサポートをする。もう一つはお電話を職員がしている。

待っているだけではなく、これを福祉ではアウトリーチと言うが、今おっしゃったようにそのままだとやはり認知症になったり、孤独死というリスクがあるので、積極的にアウトリーチをしていくことである。事務局はいかがか。

事務局：委員からご指摘いただいた点については、体系の中では基本目標Ⅲ-1-(3)の②「地域のつながりを通じた潜在的な相談者の把握」。地域福祉コーディネー

ターを今後導入していく予定ではあるが、そういった困りごとを抱えて必要な支援につなげられない人については今後、会長がおっしゃったとおり、アウトリーチの取組を行っていくことで必要な支援につなげていくことを想定しているので、この部分に含めている。

会 長：そこで委員がおっしゃった、予防的な支援も含めて書き込んでいただきたい。それでは先ほどのICTの活用等についてはまた検討していただく。一応計画体系ということでこのような形にさせていただきたい。

(2) 指標の修正について

(事務局 資料2 説明)

会 長：皆さまからご意見、ご質問があればお願いします。

委 員：指標のことではないが、取組内容で、担当部署が社会福祉協議会になっている箇所が21カ所あるが、現在社協では市の地域福祉計画と並行して社協の地域福祉活動計画を策定中である。ここでお示ししている記述は今後変更する可能性があるもので、そういった条件下での記載であるということをご了承いただきたい。

会 長：地域福祉計画で目標値を出すことは、他の自治体も含めてなかなか難しい。現状値や目標値は次回に示してそのあたりを検討することによろしいか。

事務局：現状値、目標値については、10月にパブリックコメントを実施する予定なので、その後の11月の審議会でご説明をさせていただくことを予定している。

会 長：目標値は実現までの道筋を描かないと説得力に欠けるので、慎重にそのプロセスなども考えながら提案させていただくということになると思う。

委 員：8ページの指標として課題解決プロジェクトの参加人数があつて、10ページで課題解決プロジェクトの実施件数があるが、違いをご説明いただきたい。

事務局：イメージとしては、8ページが枠というか、環境を言っている。10ページが取組、プロジェクトを見ている施策になる。

10ページのプロジェクトの実施件数は、しっかり当てはまっている指標で、実施件数が多くなればイノベーションが起きやすくなっている状態だと推測される。それに対応する形で枠組みを言っているので、8ページではそのために参加人数を見ている。対になっているイメージで置かせていただいた。

委 員：8ページはプラットフォーム的に場が提供できて、10ページはそこで活動した件数を示すということか。

事務局：おっしゃるとおりである。イメージはそのとおりである。

委 員：次回までにもう少しわかりやすいものがあれば検討していただきたい。

会 長：事務局もこれは指標という形で数値を出すという、苦勞の跡が伺えるが、現状と5年後で比較をするという意味では大事なことだと思う。また具体的な数

値も挙げながらということなので、またさらに少し検討していただいて、例えばアウトプットとアウトカムという、効果と成果という考え方がある。具体的な数値で表すもの、例えば参加人数は多いに越したことはないが、それによってどのような成果が生まれたかという、その成果を表す数値はあるのかどうか。これはなかなか難しい。

最近では行政施策でもロジックモデルなどという本も出ているので、その研究もしていただければと思う。アウトプットとアウトカムはどう違ってどう指標で出すかということ、このあたりは大事になるので、今日のところはこのような形にさせていただいて、さらに検討が進めばまた新たにお示しをすることもあると一応ご了解いただければと思う。

3 協議・検討事項

(1) 取組内容について

(事務局 資料 2、3 説明)

会 長：プランの取組内容についてと、前回の審議会の意見書の回答について説明をしていただいた。皆さんからご質問、ご意見等はいかがか。

委 員：17 ページ (3) 「当事者や家族などが相談しやすい体制づくり」の①「身近な場所での相談体制の充実」のナンバー4に医療と介護の連携支援センターの運営のことが記載されている。しかし、障がいのほうも、障がい児を抱える母親たちの医療との連携についての困りごとを懇談の場で聞いている。これだと高齢の方に限るというスタンスで向こう 5 年間進むと読めてしまう。

現実的にはどこまでというのは確かにあるが、要は横断的な連携ができる書きぶりにしたほうが良いのではないかと思った。

会 長：大変重要なお指摘ではないか。担当部署が高齢者福祉課だけになっていることはまずい。精神福祉分野でも地域包括ケアと言われているし、医療的ケア児の問題もあるので、やはり高齢者だけではまずい。委員のご指摘のとおりである。

事務局：今のご意見を踏まえて所管課とも確認して調整、検討していきたい。

会 長：地域包括ケアは今まで高齢者分野で言ってきたが、包括的な支援体制は分野を越えてなので、ご指摘があったように変えていかなければいけない。

委 員：31 ページの下の表の 3 番目だが、町田市社協では、現在小規模ながらフードバンクを実施していて、この記載だと町田市でやっていないと読めるので、一回協議の場を設定していただけるとありがたい。

事務局：社協で行われているフードバンク、既にフードドライブでやられている部分もあるとは伺っているので、一度環境政策課と確認の上、その辺を調整したい。

会 長：食品ロスに取り組んでいる企業をおそらく環境政策課でつかんでいる。逆に社会福祉協議会はそのような企業を知らないと思うので、やはり企業と連携し

ながら食品ロスを抑えてフードドライブを官民連携でやるのが大事なので、ぜひ環境政策と連携してほしい。

委員：この資料 2 の中の各章に住宅課が所管している取組内容としての空き家活用が幾つか似たような形で散らばって書かれているが、もう少し計画の取組内容が繋がっている形の書き方ができないか。

あともう一つは 24 ページの DV 防止の書き方がやはりすごく少ないと思っている。女性の悩みごと相談だけではなく、性暴力などは比較的男性も最近が増えているとも言われていたり、先ほどの空き家の取組でも恐らく町田はシェルターがすごく少ないと思う。SDGs の 5 番のジェンダーという項目にも関わってくる話だと思うので、ぜひそのあたりを入れていただきたい。

会長：私も住宅の問題は非常に大事なと思うがどうか。

委員：居住支援はいろいろ町田市で取組をさせていただいているが、空き家対策と居住支援は必ずしも直結していない部分もある。空き家対策は居場所づくりのほうに向かっているという気もしている。

あとはホッと計画もいずれ 5 年というスパンで考えると、会長がおっしゃった ICT 化、デジタル化は避けて通れない。高齢者や障がいをお持ちの方のデジタルデバイドの問題は本当に表面化してきている部分もあるので、もし内容で ICT について少し書き加えることがあるのであれば、同時にそこに漏れていく方たちに対する体制も入れておいていただけたらいいかと思った。

あと空き家と DV やシェルターの問題は本当に先生がおっしゃるとおりで、なかなか取り組めていない。民間、NPO などでは小規模で始まっているところはあがるが、行政と連携しながらそういった取組が書き加えていけるのであれば、市民活動に任せきりではないものもあってもいいかという気がする。

会長：住宅課との連携はまだこれから協議していく部分はあり、単なる空き家活用だけでない部分もある。NHK で先週放映されたが、認知症の高齢者の方が家主である持ち家が全国で 220 万戸ある。将来的に非常に増えていくということで、認知症になった場合成年後見制度を活用しないと販売できなくなる。認知症になる前に家族信託をしておけば将来売れるようになる。そういった相談ごとが親御さんの介護にも絡んで、これは私の身近でも既に起こっている。

ごみ屋敷問題も、これは荒川区などが条例を作ってやっているが、そういった住宅に絡んだ問題はまだまだあると思う。今日の意見を基に、住宅課とも少し幅広く将来的な予防も含めて書いておいたほうがいいのではないかと。

事務局：ご指摘いただいたとおり、今後所管課と調整して内容を検討していきたい。

委員：21 ページ (1) 「社会とのつながりに向けた支援」の①「ひきこもりに対する支援」で、会長はひきこもった状態の方へというお話をしてくださったが、ひきこもっていないと手を出さないのか。というのは、様々な事例を検討する中

で、もっと早くキャッチしてアプローチできる時にいろいろやればまだここまで厳しい状況にならなかったということは見えてきている。

そうなると、もう少し手前のところから予防したり、深刻化する前に相談できる体制ということとかを入れ込んでいただいたほうが良いと思っている。

事務局：委員のご意見だが、資料2の12ページで、施策の方向性が中段にあり、読み上げると、「…地域とともに見守り、困りごとを抱える人を早期に発見し、必要な支援につなげる体制を構築します…」ここで早期に発見するところを盛り込ませていただいている。

委員：ただ、ひきこもりのところにもっと手前からというのをさらに書いたほうがよろしいのではないか。

事務局：今ひきこもりに対する支援で施策を打っているので、そこに手前の状況はひきこもりだけに限らず様々なものがあるという認識で今回整理している。委員の意見は持ち帰って今後検討していきたい。

会長：前のほうで委員がおっしゃったように、ひきこもり状態に陥る前にか。おそらくこれは自殺予防なども関係してくる。コロナでかなり若い人たちの自殺が増加している。そのあたりも含めて、もっと強調していく書きぶりを少し事務局で検討していただきたい。そのあたりをリーディングプロジェクトに反映していくことも非常に重要と思っている。

あとはいかがか。大丈夫か。対象などは抜けていないか。外国人の方の支援などの項目はあるか。コロナでかなり外国人の問題は出てきている。

事務局：外国人については13ページのナンバー2に文化振興課の内容として記載をさせていただいている。

会長：少し弱い。啓発で文化振興課だ。社会福祉協議会にもかなり緊急一時資金で来ているのではないか。

委員：今年になって外国人の方は目立つ。

会長：町田はどこの人が一番多いか。

委員：国籍等では整理していないが、このところ目立つのは黒人の方が目立つ。

会長：相模原は確か工場があって、黒人の人が結構いるかもしれない。文化振興課だけでは少し弱い。相談支援などにも入れていいと思うし、これから大事だ。コロナでかなり顕在化したし、文化振興課だけではやはり少し弱い。

社協の緊急一時資金などの現状を踏まえながら、情報が不十分であるとか日本語が不十分であるなど、生活問題に落としながら、問題をもう一回情報収集しながらどこかに入れ込んでもらうといいのではないか。

事務局：ただ今の件については今後内容を検討させていただく。

委員：13ページの一番下の10だが、子どもたちに福祉体験学習を活用しながら小中学校で周知を行うと書いてある。それに併せて次のページの11で、認知症の人

や「認知症とともに生きるまち」を目指すと書いてある。実は現在高齢者支援センターで認知症サポーター養成講座の子ども版をやっている所が2つある。

認知症というとすぐ高齢者福祉課となってしまいが、少し指導課なども加わっていただけるとありがたいのは、高齢者支援センターがそういったことをしたいが、学校とコンタクトが取れないので、校長先生に少しお話ししていただけないかというお話がある。「認知症とともに生きるまち」を目指すのだったら、高齢者福祉課だけではなく、もう少し幅広く取り組んだほうがいい。特に学校関係などは小さい時からやったほうがいいので、その辺も加わっていただいたらありがたいと思うが、いかがか。

事務局：今回この取組の担当部署は、主に中心となって事業を実施する部署を書かせていただいている。ご意見としては、教育委員会なども含めて連携して取り組んだらいかがかと認識させていただいた。その点については、高齢者福祉課にも教育委員会と共有しながらできないかと伝えていきたい。

委員：教育総務課が入って高齢者福祉課と一緒に理解を深めて学校へも言っていたほうが早いので、ぜひよろしく願います。

会長：日野市が結構進んでいて、中学生を認知症サポーターに養成している。実際中学生が徘徊している高齢者の方を見かけて近くの公共施設に連れて行って行方不明にならずに済んだという事例を私も聞いたことがある。中学生は普段通学で地域を歩いているので、そういったことに貢献ができる可能性が高いので重要な取組ではないか。

これからは縦割りではなく、児童、障がい、高齢、生活困窮、また住宅、交通、医療、防災が、どうやって横の連携を取り合って効果的に市民協働、市民参加していくか。これをやはり推進していくことが改めて大事だ。その意味ではやはり一番下の町内の協働体制や、地域での各機関の連携あたりはすごく大事になってくると私は感じた。

次回もう少し議論できるかと思うので、このあたりを事務局で検討していただいて、次回新たに修正して提案させていただくということによろしいか。

(2) リーディングプロジェクトについて

(事務局 資料4説明)

会長：リーディングプロジェクトについて説明があった。質問、ご意見等はいかがか。

委員：6 ページにある「つなぐシート」は、これは紙か。それと「多機関協働会議」は実際に人が集まる会議を想定しているのか。お伺いしたい。

事務局：1点目の「つなぐシート」については、手法は未定だが、こちらについては電子的な情報共有を図るための仕組みを今後検討していきたいと考えている。また、2点目の「多機関協働会議」の開催については、様々な関係機関の方を

お呼びする形で人が参集する形の会議体を想定している。

委員：身近な相談でいちいち多機関の人が集まるのは非効率なので、現実的ではない。LINEなどのシステムを導入してグループを組めば時間を限らずに連携できるので、もう5年以内にどのシステムを入れるか決めて実際入れていただきたい。「つなぐシート」は紙とか言っている場合ではない。

会長：先ほど私が言ったことにつながる。医療と介護でもデジタルのものが、私が知っているのはNet4U等。会議もこのような会議はオンラインでいいと思う。このあたりのツールの開発は非常に重要になるだろう。

委員：介護分野、高齢福祉分野が医療と連携をしていく過程でやはり共通のツールが必要だ。庁舎内で連携を取って情報を共有していくのであれば、ご本人に了解を得ることは大前提だが、このツールを使おうということで、すぐには難しいかもしれないが、医師会の皆さんとも相談したりして統一する。

委員もおっしゃった、高齢が医療とつながっていればいいということだけではなく、障がいの分野もということだと、やはりツールをどうするかは、行政が少し引っ張っていかないと市場原理だけでは定めきれない。引き続きICT化にそういった共通のツールやICTを使ったコミュニケーションの在り方も加えていくとよろしいのかなと思った。

町田がいろいろ取り組んで、コロナもあって困難はあったが、〇ごと大作戦をやっているいろいろな取組やアイデアが生まれた。それを市民協働推進課が30人会議という受け皿でまだやり切れていないものとか、継続可能な状況にするためにのりしろのようにくっつけていけたら非常にいいと思っている。

私は社会福祉法人の代表をやらせていただいているが、町田にある民間企業の活力や行動力、アイデアなども、こういったまちづくり、福祉施策などに取り込んでいったら非常にいいと感じる事例が数多くある。その中で、できれば経済観光部とか商工会議所とかも少し関係性を持つ。商工会議所は業態で分かれているが、地域に分かれていたらどうかという気がする。町田で設置、運営している株式会社の代表者などと何か共有する仕組みがあるといいと思う。

居住支援をさせていただいているという話をしたが、シェルターの問題。住まいを探してほしい人、今の住まいにもういられない方を一時的にお預かりしていくことも現実的にあるが、これは福祉施策。そのときに不動産屋とよく話をするケースがある。なので、そのような例もくみ取っていただいて、商工会議所、経済観光部とも少し情報共有する仕組みがあったらいい。

事務局：今回イノベーションを掲げていることから、イノベーションはやはり多様性がないと生まれにくいので、そういった意味で多様性というか、従来のものにとらわれず、そういった方々と一緒にセッションしていきたい。

会長：今のデジタルとマッチングでというのは若い世代はということ。高齢者世代を

無視するのではなく、やはり若い人たちが自分の住んでいる地域に愛着を感じて参加していくためには、何かをしないと地域には愛着は生まれない。その意味ではやはりデジタルは一つ大きな、効率的な参加の仕組みとして大事だ。

参考までに、最近福岡市の社会福祉協議会がホームページで地域住民に地域の福祉課題で10のテーマを投げ掛けている。市民の方たちが知りたいのはこの町田の中でどのようなことが課題なのか。その材料を自分も考えてみたい。また、自分もアイデアを出し、参加をしたい。これをデジタルで市民協働推進課は福祉以外の分野で、社会福祉協議会は福祉の分野で市民に投げかけるというコミュニケーションの在り方をぜひ開発していただきたい。

委員：今活動計画をやっているので、そういったことも検討していきたい。

会長：プロジェクトの2の施策3にある「相談できる身近な居場所が充実します」は、まだ少しピンと来ない。ひきこもりに陥ってしまう前とか、ヤングケアラの人たちの問題は相談していない、相談する場がない。あと自殺の問題も含めて。このあたりはもう少し突っ込んで、早めにSOSを出すことが重要だということをこれは徹底して広報していくし、ある意味では運動していかないと、日本人はSOSの出し方があまりうまくない。このあたりはもう少し検討していただきたい。その他も含めていかがか。

委員：横断的な取組で評価していくのは大変面白い、体系図にとらわれないいい方法だと思った。資料2の11ページにある課題解決プロジェクトが資料4の3ページにあるフューチャーセッションの活動になるという理解でよろしいか。

事務局：そうなる。代表的なものとしてここで掲げているが、もちろんこのような規模ではないもの、小規模なものなどもあるかもしれないが、一つ代表的なものとしてここに掲げたのでそうイメージしていただければと思う。

委員：今後のまとめの中に入るときには、少し言葉の統一をお願いしたい。

会長：よろしいか。その他ご意見はあるか。さらなるご意見をいただいたかと思う。

4. その他

会長：その他に入るが、今回は少し違う論点もあるということでゲストをお呼びすることもあるが、事務局から日程と内容について、説明をお願いします。

事務局：次回の審議会の件だが、今回は計画の素案と概要についてご審議いただく予定である。会議にあたっては、権利擁護の取組や再犯防止の取組について専門的な点からご意見を頂戴するために町田市地域福祉計画審議会運営規則第2条第4項に基づき、会長にご了解を得て、弁護士、司法書士、社会福祉士、保護司の4名の方にもアドバイザーとしてご出席いただく予定である。次回の日程は8月11日水曜日19時からを予定している。追ってご通知をさせていただくのでよろしくをお願いします。

会 長：では、本日の会議は終了する。

5. 閉会

以上